2021 (令和3) 年度事業報告書

自 2022 (令和 4) 年 2 月 17 日 至 2022 (令和 4) 年 3 月 31 日

特定非営利活動法人こころざし

1 事業の成果

本年度は、設立の日から末日まで約1ヶ月半であり、設立前の期間を含めても1年を通して活動していない。そのため、活動の内容も次年度に向けての活動が中心となっており、具体的には、契約書等の書類の作成や、備品の購入、ホームページの開設、名刺・パンフレットの作成が挙げられる。 なお、2022年3月31日時点の会員数は、以下の通りである。

■ 正会員 10人

2 事業の実施に関する事項

事業名 (定款に記載し た事業) (1) 身元保証事業	具体的な事業内容 ・ 利用会員が老人がする際と、 ・ 利用会員に入院する際に入院する際に入院する際で支援を行った。 ・ 利用会員が老人が老人が表別に入り、からの施設に入びませんが、のが表別に入いる間で、必要な行うに変な物である間に、必要を行うに変なり、入会申込書、料金表等本事業のに必要な事類を作成	(A) 当該事業の 実施日時 (B) 当該事業の 実施場所 (C) 従事者の人数 (A) 2022 年 3 月 1 日より始動 (B) 名古屋市内及 びその周辺地域 (C) 3人	(D) 受益期 (E) 人数 (D) 主屋の数 で基層で生者の生者(利用) (E) 9人 免者1人)	事業費の金額 (単位:千円) 656
(2) 生活支援事業	した。 ◆ 税金、保険料、公共料金 その他各種費用支払い に関する手続を代理・代 行した。	(A) 2022 年 3 月 1 日より始動 (主に、平日の 9 時 から 17 時の間)	(D) 主として名 古屋市内及び その周辺地域 で生活する高	656

	 年金、福祉手当等の受領に関する手続を代理・代行した。 利用会員が所有する預貯金口座の通帳、有価証券、不動産の権利証その他財産に関する書類を保管・管理した。 長期不在の家屋や郵便物を保管・管理した。 利用会員が法的な解決を必要としている場合に、支援を行った。(遺言書作成のサポート) 	 ◆ 総活動時間 32 時間 (B) 名古屋市内及 びその周辺地域 (C) 3人 	齢者(利用会 員) (E) 10人	
(3) 高齢者支援環境整 備事業	● 高齢者支援に関する社 会的課題を解決するた めの施策を企画・立案及 び実施する。	本事業年度は実施しなかった。	_	0
(4) 成年後見制度利用支援事業	 判断能力が十分でない利用会員について、後見開始審判の手続を支援する。 利用会員の判断能力が低下する事態に備えて、任意後見を締結する。 を見契約を締結する。 家庭裁判所により成年後見人、保佐人、補助人として選任された場合に、成年後見人等として、業務を遂行する。 	本事業年度は実施しなかった。		0
(5) 終焉時支援事業	利用会員の死亡時及び 死亡後に備えて、終焉時 の業務に関する合意事 項を定める。利用会員の死亡時及び 死亡後において、合意に	本事業年度は実施しなかった。	_	0

	基づき終焉時の業務を			
	行う。			
(6)	● 高齢者問題や終焉時に	本事業年度は実施し	_	0
講座・セミナー等	関する問題を研究する。	なかった。		
運営事業				
(7)	● 保健、医療、福祉等の公	本事業年度は実施し	_	0
相談対応事業	的サービスや人生の終	なかった		
	焉時に関するカウンセ			
	リングを行う。			

3 会議の開催に関する事項

(1) 総会

ア 設立総会

開催日時 2021年11月29日 15:00~17:00

開催場所 名古屋市中村区上米野町 4 丁目 38 番地(当法人事務所)

審議事項

第1号議案 特定非営利活動法人こころざしの設立について

第2号議案 特定非営利活動法人こころざしが特定非営利活動促進法第2条第2項第2号及 び同法第12条第1項第3号に該当することの確認について

第3号議案 特定非営利活動法人こころざしの定款について

第4号議案 設立の初年度及び翌年度の事業計画について

第5号議案 設立の初年度及び翌年度の予算について

第6号議案 役員の選任について

第7号議案 設立代表者の選任について

第8号議案 事務所の決定について

(2) 理事会

ア 第1回理事会

開催日時 2022年3月15日(火曜日) 13:30~14:15

開催場所 名古屋市中村区沖田町 415 番地 T・Sハイツ 2B

審議・報告事項

第1号議案 設立に至るまでの及び設立後現在に至るまでの経緯について

第2号議案 会計報告

第3号議案 今後の事業方針について

第4号議案 予算の編成方針について